

平成20年5月
ネットワーク全労生

『成果の公正配分』 本質的な問題の詰めを

日本労働ペンクラブ代表代理
日本経済新聞 特別編集委員
森 一夫

来年の話は今からするのは気が引けるが、来春の賃金交渉も結果は既に見えているように思う。二〇〇八年三月期は上場会社の連結経常利益が五期連続して最高益だが、昨年来の国際的な金融不安に加えて、年明けから株安、円高が加わり、概ね低水準で決着した。

企業の景況感は急速に冷えてきた。来春の交渉環境が劇的に良くなるはずがない。企業業績が回復過程に入ってから、春の賃上げ妥結率は定期昇給込みで二%を割る状態が続いていた。世界経済は来年にかけて下降していくだろう。〇九年に賃上げ水準が急に上がるとはとても考えられない。

「春闘」という言葉をまだ使っている人がいるが、実態を全く表していない。「闘争」はほとんど見られない。連合の高木剛会長が「過度に自制的で、ものわかりのよすぎる運動は社会にとってマイナスとの批判がある」と言うほど、労働組合は控えめだ。「ベースアップ」や「賃上げ」を使わずに、「賃金改善」を多用するようになった。

この〇八年は、非正規労働者や中小企業での賃上げが相対的によかった。しかし今までが安すぎたのであって、大手企業の正規労働者との格差は依然大きい。使用者側としては、労働需給が締まってきたことや、最低賃金の引き上げなどを考慮せざるを得ない。

マクロ的に見て雇用者への分配は過少であり、その傾向が固定化している。企業の経営者は経済のグローバル化に対応して、従業員よりも投資家の方に顔をより多く向けるよう変わった。企業の存続のために協力を求める経営側に、企業別の労働組合は理解を示し、結果的に分配の偏りが起きている。

疑問は、政労使でかつて合意した生産性三原則がうたう「成果の公正な分配」はどこへいったのか、という点である。労働組合の責任は大きい。生産性向上運動は何のためなのか。全労生は本質的な問題を詰めて、使用者側にそれをきちんと問い質すべきだろう。